8月の固だより

令和元年8月1日 女塚保育園園長 片野 太郎 http://www.onnazuka.com

10月より消費税増税にともない幼児教育・保育の無償化がはじまります。O歳から2歳の住民税非課税世帯及び3歳から5歳児の保育料が無償化となります。国では保育料の無償化にともない給食費は徴収するということになっていますが、大田区では皆様にも手紙を配布しましたが、給食費分は大田区が負担することとなり、保護者負担は無くなります。また東京都では多子児童の負担軽減に対して所得制限を無くし、児童が2人以上いる世帯に対して、第1子の年齢に関わらず、O歳から2歳児の利用者負担を第2子は半額、第3子以降は無償化することとなりました。給食費の徴収は、全国はもとより東京都においても各市区町村で対応がバラバラで、財政力のない区市町村においては給食費の徴収を行うこととなっています。

難しいことかもしれませんが、せめて東京都においてはどの区市町村でも同じ条件になることが望ましいと思います。

先日の盆踊りでは、役員さんをはじめ様々な方にご協力頂き盛大に執り行われました。無事 に終えましたこと感謝申し上げます。これからもこのような行事を通して、地域の皆様と交流 を深めていけたらと思います。皆様も周りの方と少しでも多くの顔と顔の見える関係を築いて 頂けたらと思います。

今月は子ども達のお休みにあわせ、職員も交替で休みを頂いております。また、出席人数等で保育室が変わることもあります。事前に掲示にてお知らせしますがご理解の程よろしくお願いします。

~ 水の事故、起きてからでは遅すぎる ~

川・海を安全に楽しむ為には、まず、水温は 23℃以上で、波や流れが穏やかであること。 遊泳禁止の場所で遊泳するなどはもってのほかであり、水深が浅い場所でも事故は起こります。川や池は流れの急な所や水温が冷たい所もあり、藻や苔ですべりやすい所も多くあります。 事前の天候チェックや、ライフジャケット・マリンブーツの着用は水難事故を防ぐ上で、対策 のひとつになるかもしれません。

大人が安全な遊び場をチェックする目をもち、目を光らせ、責任を持って子どもを水難事故から守りましょう。その上で夏でしか出来ない豊かな自然の中での体験をさせてあげましょう。



~ 水あそび・プールあそびで気をつけたいこと ~

- 気温(28℃以上)・水温(23℃以上)のチェックをする。
- ② 準備体操は必ず行なう。
- ③ 禁止事項は必ず守らせる。
- ④ 子どもの体調に必ず注意する。
- ⑤ 子どもに異常があったらすみやかに中止する。
- プールあそびの後は必ずシャワーをする。
- ⑦ あがったら早めに着衣をさせる。



子どもを誘拐から守る 「イカのおすし」の約束

いか → いかない (知らない人にはついていかない)

の → のらない (車にのらない)

お → おおごえをだす (たすけて!!と大声をだす)

す → すぐにげる

し → しらせる (周りの大人に知らせる)

※ 何度も繰り返し覚えましょう。

さんけつのうち

う み

1	うみは	ひろいな	おおきいな
	つきが	のぼるし	ひがしずむ
2	うみは	おおなみ	あおいなみ
	ゆれて	どこまで	つづくやら

③ うみに おふねを うかばせて いって みたいな よそのくに

